

# 一管区水路通報第14号

平成25年4月12日

第一管区海上保安本部

第168項	北海道南岸	函館港	ケーソン製作工事
第169項	北海道南岸	恵山岬～襟裳岬	海洋調査等
第170項	北海道南岸	室蘭港	ヨット帆走訓練
第171項	北海道南岸	釧路港	ケーソン仮置場造成作業
第172項	北海道南岸	釧路港	ケーソン進水等
第173項	北海道南岸	釧路港	灯台灯質変更(予告)
第174項	北海道南岸		海洋調査等
第175項	北海道東岸	羅臼港	灯台消灯等
第176項	北海道北岸	紋別港及び付近	小型船舶操縦訓練
第177項	北海道北岸	枝幸港南東方	防波堤築造工事
第178項	北海道北岸	枝幸港	物揚場改良工事
第179項	北海道北岸	宗谷岬南東方	潜堤築造工事
第180項	北海道北岸	オホーツク海	海洋調査等
第181項	北海道北岸	オホーツク海	海洋調査等
第182項	北海道西岸	稚内港	護岸改良工事
第183項	北海道西岸	稚内港	岸壁改良工事
第184項	北海道西岸	礼文島	防波堤改良工事
第185項	北海道西岸	石狩湾港	掘下げ作業
第186項	北太平洋北西部		流し網漁業実施
第187項	北海道南岸	十勝港	生け簀設置

※水路通報の内容については、インターネット及びFAXで入手出来ます。

インターネットアドレス <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/index.html>

FAX番号 0134-27-6190 (ポーリングサービス)

一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせは下記へどうぞ。

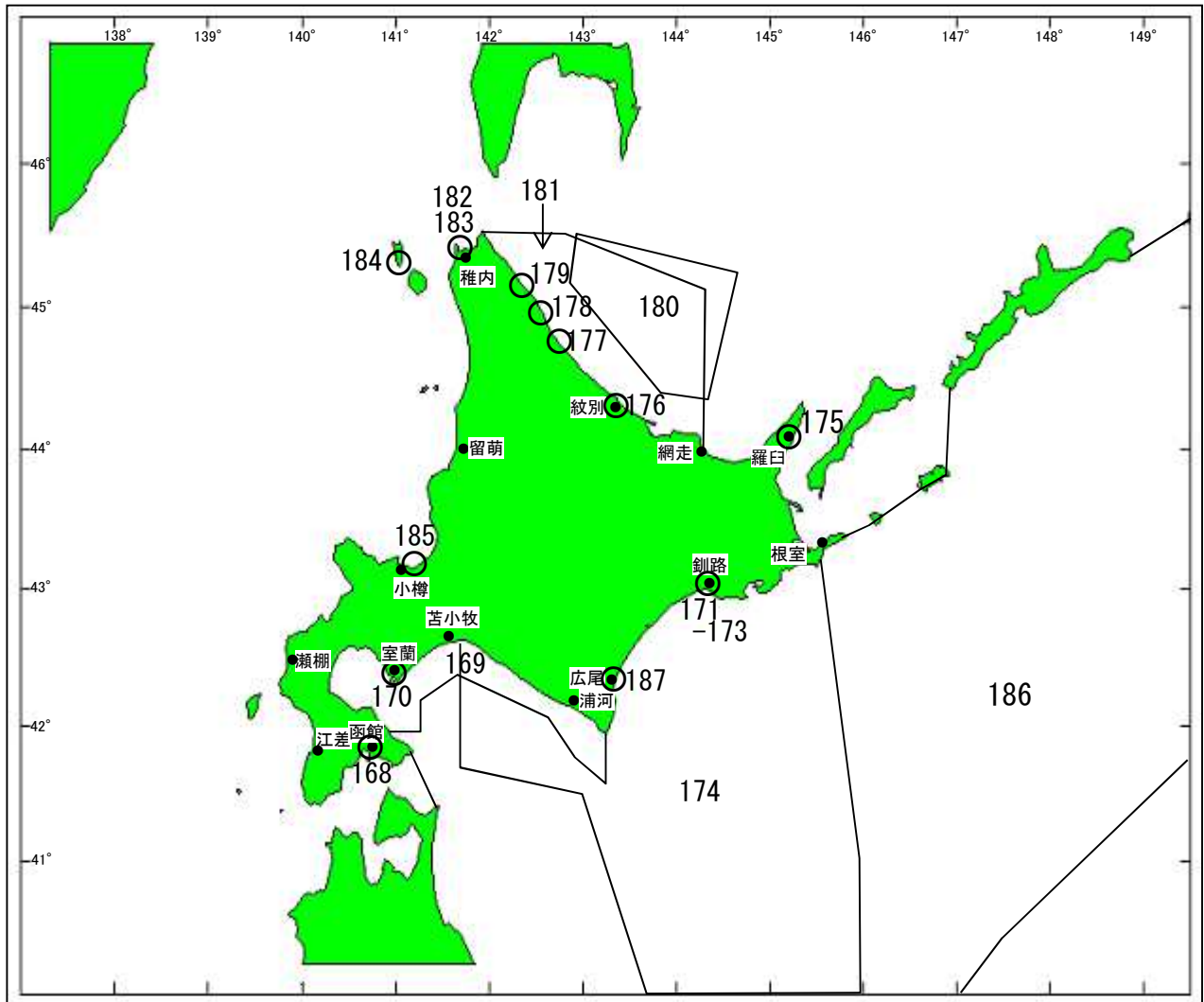
第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係

〒047-8560 小樽市港町5番2号小樽地方合同庁舎(5階)

TEL(0134)27-0118(内線2515) FAX(0134)32-9301

メールアドレス [sodan1@jodc.go.jp](mailto:sodan1@jodc.go.jp)

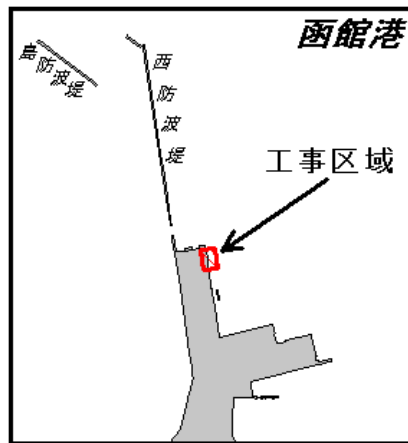
# 索引図



## 事項別索引

訓練・試験関係	-----	170、176
航路標識関係	-----	173、175、
港湾施設関係	-----	168、171、172、177、 178、179、182、183、 184、185
海洋調査関係	-----	169、174、180、181
漁業関係	-----	186、187

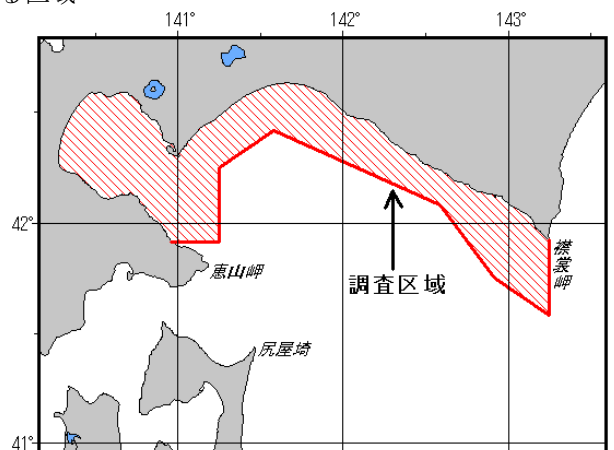
25年168項 北海道南岸 — 函館港、第2区 ケーソン製作工事  
 図に示す区域で、ケーソンの製作工事が実施される。  
 期 間 平成25年4月15日～7月2日 日出～日没  
 海 図 W6  
 出 所 函館港長



25年169項 北海道南岸 — 恵山岬～襟裳岬 海洋調査等  
 下記区域で、調査船「北光丸(902t)」による海洋調査及び水産資源調査が実施される。

期 間 平成25年4月12日～24日  
 区 域 下記8地点を順に結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域  
 (1) 41-55N 140-57E (岸線上)  
 (2) 41-55N 141-15E  
 (3) 42-15N 141-15E  
 (4) 42-25N 141-35E  
 (5) 42-05N 142-35E  
 (6) 41-45N 142-55E  
 (7) 41-35N 143-15E  
 (8) 41-56N 143-15E (岸線上)

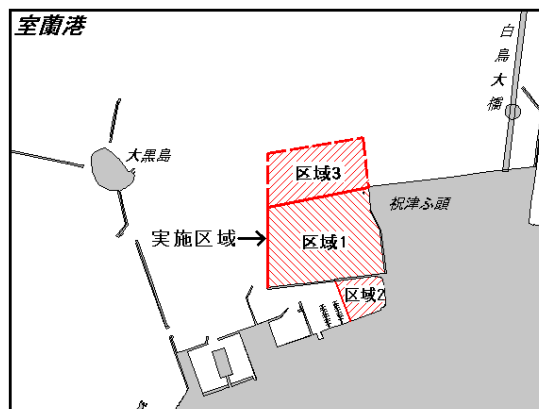
備 考 上記区域内で停船し、観測機器を垂下させる。  
 海 図 W43  
 出 所 北海道区水産研究所



25年170項 北海道南岸 — 室蘭港、第3区 ヨット帆走訓練  
 下図に示す区域で、ヨット帆走訓練が実施される。

期 間 1 区域1は平成25年4月14日～平成26年3月31日の土、日および祝日 0800～日没  
 (ただし平成25年4月21日～10月27日は毎日)  
 2 区域2は平成25年4月21日～10月27日 0800～日没  
 3 区域3は平成25年4月14日～平成26年3月31日の土、日および祝日 0800～日没  
 (ただし平成25年7月21日～8月19日は毎日)

備 考 旗付ボンデンで実施区域を表示。  
 海 図 W16  
 出 所 室蘭港長



25年171項 北海道南岸 — 釧路港、西区第1,2区 ケーソン仮置場造成作業等  
 下記区域で、起重機船及び潜水士によるケーソン仮置場造成、ケーソン進水及び仮置作業が実施されている。

期 間 平成25年9月5日まで 日出～日没

区 域 1 ケーソン仮置場造成作業及び仮置作業は下記4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

- (1) 42-59-27.3N 144-20-33.8E(岸線上)
- (2) 42-59-28.6N 144-20-32.6E
- (3) 42-59-32.4N 144-20-32.6E
- (4) 42-59-31.0N 144-20-41.1E(岸線上)

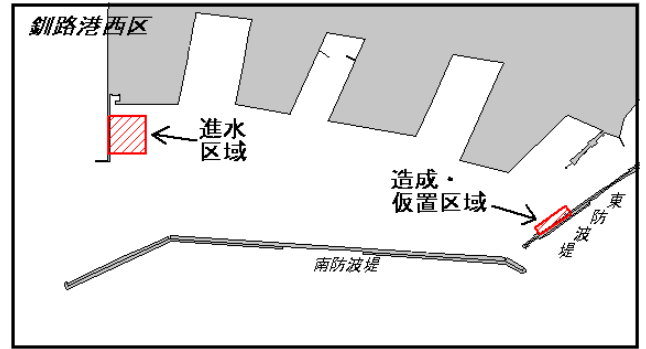
2 ケーソン進水区域は下記4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

- (5) 42-59-47.8N 144-18-51.7E(岸線上)
- (6) 42-59-47.8N 144-19-00.5E
- (7) 42-59-41.3N 144-19-00.5E
- (8) 42-59-41.3N 144-18-51.7E(岸線上)

備 考 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚。

海 図 W31

出 所 釧路港長



25年172項 北海道南岸 — 釧路港、西区第2区 ケーソン進水等  
 下記区域で、起重機船および潜水士によるケーソン進水及び仮置作業が実施されている。

期 間 平成25年7月26日まで 日出～日没

区 域 1 ケーソン仮置区域は、下記4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

- (1) 42-59-24.7N 144-20-03.3E(岸線上)
- (2) 42-59-27.0N 144-20-03.5E
- (3) 42-59-26.6N 144-20-11.0E
- (4) 42-59-24.3N 144-20-10.8E(岸線上)

2 ケーソン進水区域は、下記4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

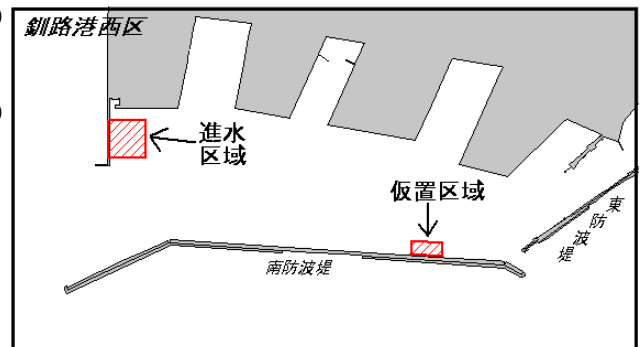
- (5) 42-59-47.8N 144-18-51.7E(岸線上)
- (6) 42-59-47.8N 144-19-00.5E
- (7) 42-59-41.3N 144-19-00.5E
- (8) 42-59-41.3N 144-18-51.7E(岸線上)

備 考 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚。

仮置ケーソンに灯を設置。

海 図 W31

出 所 釧路港長



25年173項 北海道南岸 — 釧路港、東区第3区 灯台灯質等変更(予告)

一管区水路通報25年13号161項削除

釧路港東区南外防波堤西灯台(航路標識番号 0131番)は、下記のとおり灯質が一時変更される。

変更予定日 平成25年4月15日から当分の間

位 置 42-58-41N 144-20-58E

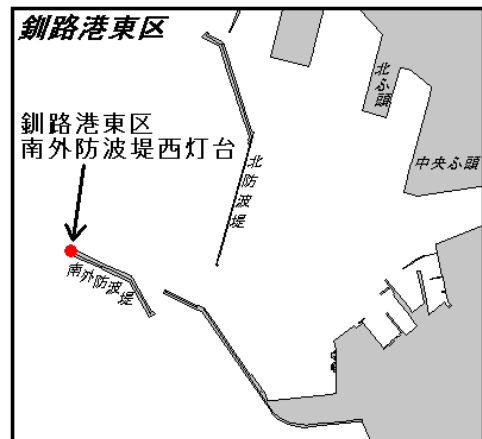
灯 質 (変更前) 群閃赤光 毎6秒に2閃光  
 (変更後) 連成不動単閃赤光 毎6秒に1閃光

光達距離 (変更前) 7.5海里  
 (変更後) 閃光7.5海里 不動光4.0海里

海 図 W31

参照書誌 411

出 所 第一管区海上保安本部交通部



25年174項 北海道南岸 — 海洋調査等

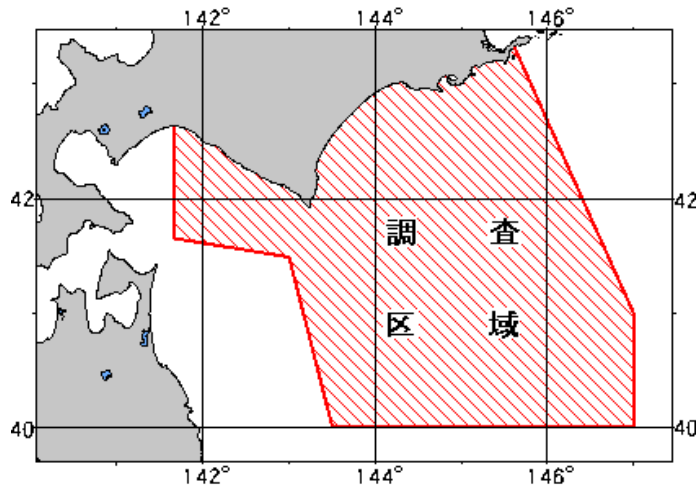
下図に示す区域で、調査船「北辰丸(216t)」による海洋調査及び水産資源調査が実施される。

期 間 平成25年4月15日～25日

備 考 下図に示す区域内で停船し、観測機器を垂下させる。  
曳網作業を伴う。

海 図 W1070

出 所 釧路水産試験場



25年175項 北海道東岸 — 羅臼港 灯台消灯等

羅臼港第3西防波堤灯台(航路標識番号 0215番)は、消灯している。

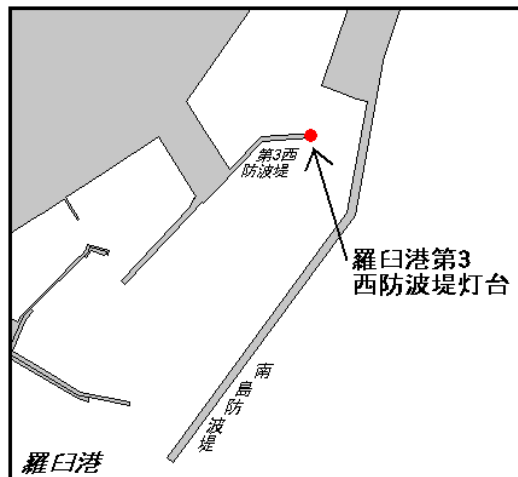
位 置 44-01-17N 145-12-10E

備 考 仮灯(単明暗緑光 明3秒 暗1秒、光達距離 4.5海里)設置。

海 図 W1402 (羅臼港)

参照書誌 411

出 所 第一管区海上保安本部交通部



25年176項 北海道北岸 — 紋別港及び付近 小型船舶操縦訓練

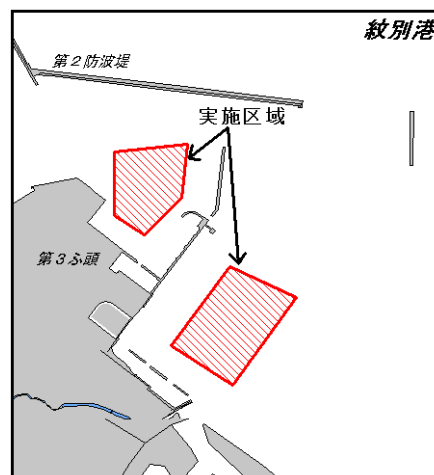
図に示す区域で、小型船舶操縦訓練が実施される。

期 間 平成25年4月20日～23日 0700～日没

備 考 実施区域内に浮標 3 基設置。

海 図 W29 (紋別港)

出 所 紋別海上保安部



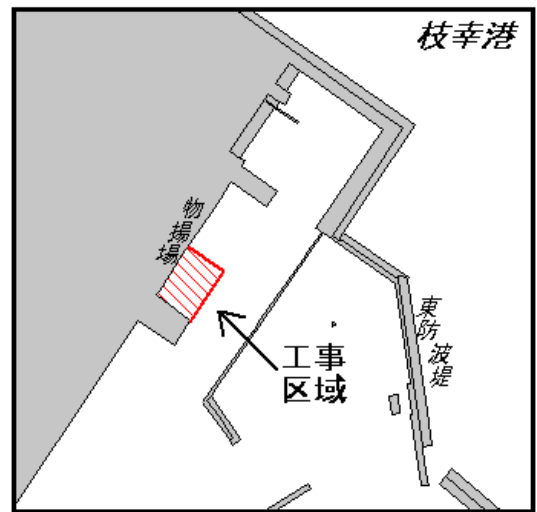
25年177項 北海道北岸 — 枝幸港南東方(音標漁港) 防波堤築造工事

下記位置で、起重機船による防波堤築造工事が実施される。  
 期 間 平成25年4月20日～平成25年9月30日 日出～日没  
 位 置 44-42.7N 142-48.9E 付近  
 備 考 灯付浮標で工事位置を表示。  
 枝幸港でブロック等積出し作業を実施。  
 海 図 W1039  
 出 所 稚内海上保安部



25年178項 北海道北岸 — 枝幸港 物揚場改良工事

下記区域で、物揚場改良工事が実施されている。  
 期 間 平成25年10月9日まで 日出～日没  
 区 域 下記3地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域  
 (1) 44-56-15.7N 142-35-18.2E(岸線上)  
 (2) 44-56-14.8N 142-35-20.1E  
 (3) 44-56-12.9N 142-35-18.3E(岸線上)  
 備 考 灯及び旗付ボンデンで作業区域を表示  
 上記区域内に汚濁防止膜展張。  
 海 図 W29 (枝幸港)  
 出 所 稚内海上保安部



25年179項 北海道北岸 — 宗谷岬南東方、杖苫内崎南東方 潜堤築造工事

下記位置で、起重機船及び潜水士による潜堤築造工事が実施される。  
 期 間 平成25年4月15日～7月30日 日出～日没  
 位 置 45-12.3N 142-18.8E 付近  
 備 考 灯付浮標で作業位置を表示。  
 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚。  
 海 図 W1040  
 出 所 稚内海上保安部



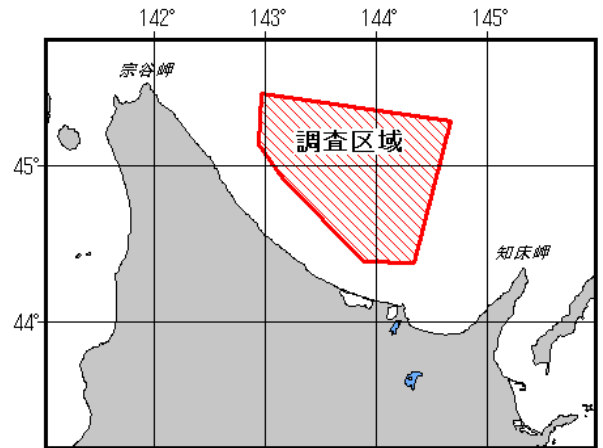
25年180項 北海道北岸 — オホーツク海 海洋調査等

下記区域で、調査船「第五開洋丸(492t)」による海洋調査及び水産資源調査が実施される。

- 期 間 平成25年4月16日～25日
- 区 域 下記6地点により囲まれる区域
- (1) 45-17.2N 144-40.3E
  - (2) 44-22.9N 144-20.5E
  - (3) 44-23.1N 143-52.8E
  - (4) 44-55.6N 143-09.1E
  - (5) 45-08.0N 142-56.3E
  - (6) 45-27.3N 142-58.0E

備 考 上記区域内で停船し、観測機器を垂下させる。  
曳網作業あり。

海 図 W37  
出 所 北海道区水産研究所



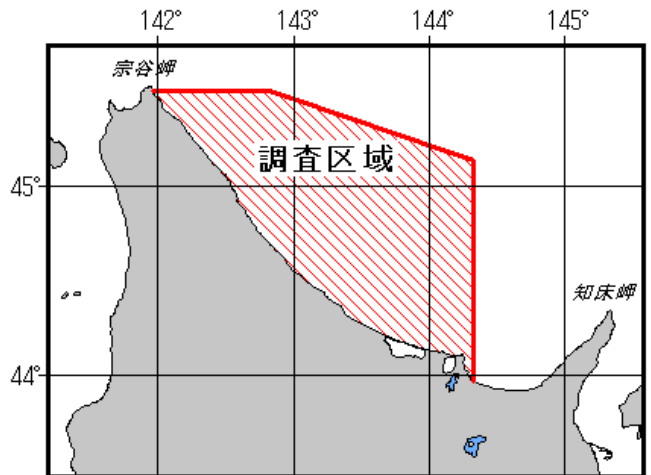
25年181項 北海道北岸 — オホーツク海 海洋調査等

下記区域で、調査船「北洋丸(237t)」による海洋調査及び水産資源調査が実施される。

- 期 間 平成25年4月22日～26日
- 区 域 下記4地点を順に結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域
- (1) 45-30.1N 141-57.9E (岸線上)
  - (2) 45-30.1N 142-49.8E
  - (3) 45-08.1N 144-19.8E
  - (4) 43-58.0N 144-19.8E (岸線上)

備 考 上記区域内で停船し、観測機器を垂下させる。

海 図 W37  
出 所 稚内水産試験場

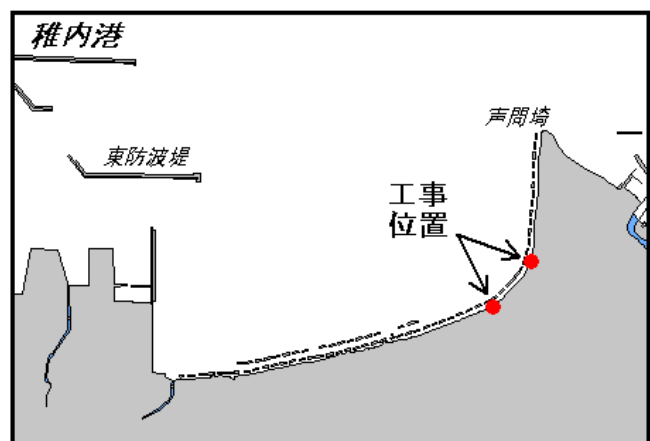


25年182項 北海道西岸 — 稚内港 護岸改良工事

下記位置で、護岸改良工事が実施されている。

- 期 間 平成25年10月30日まで 日出～日没
- 位 置 下記2地点付近
- (1) 45-24-06N 141-44-30E
  - (2) 45-24-14N 141-44-40E

海 図 W1041  
出 所 稚内港長



25年183項 北海道西岸 — 稚内港 岸壁改良工事

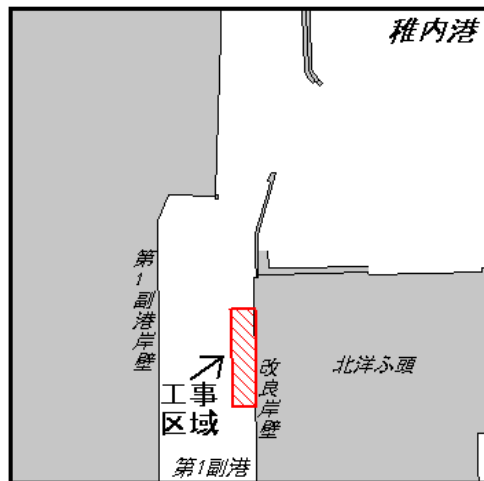
下記区域で、岸壁改良工事が実施されている。

- 期 間 平成26年1月10日まで 日出～日没
- 区 域 下記4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域
- (1) 45-24-30.0N 141-40-44.2E(岸線上)
  - (2) 45-24-30.0N 141-40-42.7E
  - (3) 45-24-34.3N 141-40-42.6E
  - (4) 45-24-34.3N 141-40-44.1E(岸線上)

備 考 灯及び旗付浮標で作業区域を表示。

海 図 W1041 (分図「内港」)

出 所 稚内港長



25年184項 北海道西岸 — 礼文島、香深港北方(差閉漁港) 防波堤改良工事

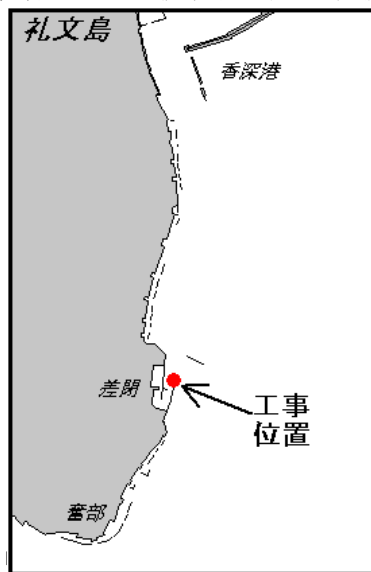
下記位置で、防波堤改良工事が実施される。

期 間 平成25年4月15日～11月20日 0700～1700

位 置 45-16.8N 141-02.8E 付近

海 図 W1043

出 所 稚内海上保安部



25年185項 北海道西岸 — 石狩湾港 掘下げ作業

下記区域で、グラブ浚渫船による掘下げ作業が実施される。

期 間 平成25年4月13日～7月25日 0600～1900

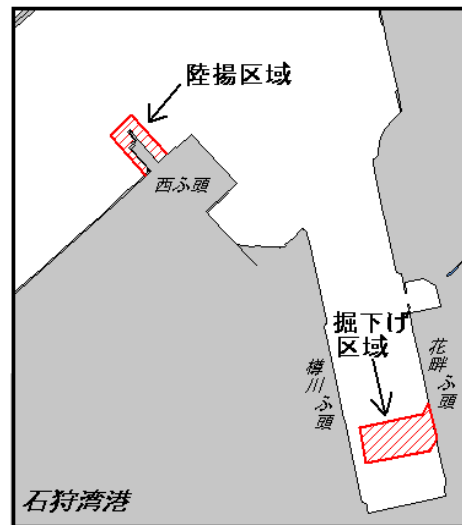
区 域 下記6地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

- (1) 43-11-16.0N 141-17-37.1E(岸線上)
- (2) 43-11-14.2N 141-17-35.6E
- (3) 43-11-12.2N 141-17-22.6E
- (4) 43-11-17.6N 141-17-21.1E
- (5) 43-11-19.7N 141-17-34.1E
- (6) 43-11-21.4N 141-17-35.5E(岸線上)

備 考 ボンデンで作業区域を表示。  
土運搬船により、土砂を西ふ頭防砂堤に陸揚する。

海 図 W7

出 所 石狩湾港長





25年186項 北太平洋北西部 — 流し網漁業実施

下記区域で、さけ・ます流し網漁業及び延縄漁業の操業が実施される。

期 間 平成25年4月15日～7月7日

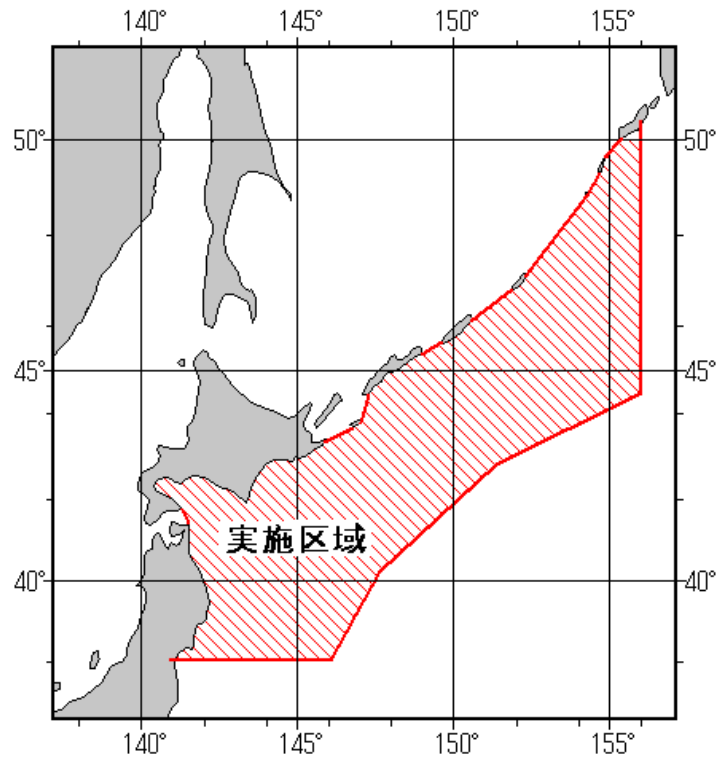
区 域 下記6地点を結ぶ線及び陸岸等により囲まれる北太平洋海域

- (1) 50-23.5N 156-00.0E(岸線上)
- (2) 44-30.0N 156-00.0E
- (3) 42-50.0N 151-20.0E
- (4) 40-15.2N 147-36.8E
- (5) 38-00.2N 146-01.8E
- (6) 38-00.2N 140-54.9E(岸線上)

備 考 長さ約4,000mの漁具をえい航する。

海 図 W 8 1 1

出 所 根室海上保安部



25年187項 北海道南岸 — 十勝港 生け簀設置

下記区域に、生け簀が設置される。

期 間 平成25年4月13日～6月30日

区 域 下記4地点を順に結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

- (1) 42-17-41.8N 143-20-06.0E (岸線上)
- (2) 42-17-43.4N 143-20-05.4E
- (3) 42-17-43.9N 143-20-07.9E
- (4) 42-17-42.4N 143-20-08.5E (岸線上)

備 考 灯付浮標及び旗竿等で設置区域を表示。  
設置作業に潜水作業を伴う(作業中、国際信号旗「A」旗掲揚)。

海 図 W 3 5

出 所 広尾海上保安署

